

戸塚区連合町内会自治会連絡会5月定例会 議 題 説 明 書

総務局地域防災課

議題名：浸水ハザードマップ発行について

【内容】

洪水・内水(ないすい)・高潮の3つのハザードマップを1冊にまとめた浸水ハザードマップを作成しました。区内の全世帯・全事業所に委託事業者が配布します。
浸水ハザードマップのほかに、リーフレット(案内状)と一人ひとりの避難計画を作成し、避難行動につなげてもらう「マイ・タイムライン」の作成シートをあわせて配布します。

【例年あげている議題か？】

今回初めてご説明します。

【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】

・浸水ハザードマップを配布しますので、ご承知おきください。
(配布は委託事業者が行います。)

【その他、注意することなど】

問合せ先 総務局地域防災課

担当部署 総務局地域防災課

担当者名 瀬戸、鈴江

TEL 671-2011 FAX 641-1677

浸水ハザードマップ発行について

1 浸水ハザードマップについて

浸水ハザードマップは、洪水・内水（ないすい）・高潮の3つのハザードマップを1冊にまとめたものです。

これまで、洪水と内水のハザードマップは、別々に作成・配布していました。この度、浸水に関する情報を、市民の皆さまが利用しやすいよう1冊にまとめました。

高潮については、神奈川県が作成した浸水想定区域図を基に作成し、今回初めて配布します。

※高潮浸水想定区域図がある区

鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区

2 内容について

洪水	大雨などによって河川などの水位が上昇し、堤防を超えて水があふれたり、堤防の土砂が流出して決壊したりすること。
内水	雨の量が下水道などの排水能力を超えたときや河川などの排水先の水位が高くなった時に雨水を排水できなくなり、浸水すること。
高潮	台風や発達した低気圧が通過する際、海水面（潮位）が大きく上昇すること。

このマップには、避難情報の意味を正しく理解していただくための説明に加え、避難する際に注意する場所や、情報の入手方法等も掲載していますので、市民の皆さまも、日頃からハザードマップを活用した災害への備えを進め、いざという時の迅速な避難につなげていただきたいと思います。

3 配布について

15区の区内の全世帯・全事業所に委託事業者が配布します。

（神奈川区、金沢区、栄区は令和3年度に配布済み）

浸水ハザードマップのほかに、リーフレット（案内状）と一人ひとりの避難計画を作成していただき、避難行動につなげてもらう「マイ・タイムライン」の作成シートをあわせて配布します。

配布時期：5月末～8月（区ごとの配布計画は各区連会でお知らせします。）

横浜市 浸水ハザードマップ

検索

問合せ：総務局危機管理室地域防災課
担当：瀬戸、鈴江
電話：671-2011
e-mail：so-chiikibousai@city.yokohama.jp